

平成24年度さぬき市次世代育成支援推進協議会 会議要旨

- 1 日 時 平成25年2月25日（月） 13:30～15:30
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201・202会議室
- 3 出席者 〔委員〕 岩瀬 和弘 野崎 紀子 六車 正徳
 本間 立治 杉浦 修造 宮本 暢子
 筒井 美佐子 和田 浩二
 〔事務局〕 安富 増田 山田
 〔傍聴〕 0名
- 4 議 題 平成24年度さぬき市次世代育成支援行動計画の進捗状況について
 その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>みなさん、こんにちは。それでは只今から平成24年度さぬき市次世代育成支援推進協議会を開会させていただきます。まず最初に、開会にあたりましてさぬき市健康福祉部の和田部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。本日の会議の成立についてでございますが、本協議会設置要綱第5条第2項の規定によりまして「推進協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とありますが、本日は委員総数14名中8人の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることを、ご報告させていただきます。それでは、議事にうつりたいと思いますが、議事進行につきましては設置要綱第5条第1項の規定により、杉浦会長さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
(議長)	<p>ご指名ですので、私たちちね保育園の杉浦でございます。これより議事を進行させていただきます。</p> <p>議題1の平成24年度さぬき市次世代育成支援行動計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明 議題第1号)</p>
(議長)	<p>ただいま説明がありました、平成24年度さぬき市次世代育成支援行動計画進捗状況について、ご意見、ご質問等はございませんか。</p>
(委員)	<p>まず、8ページのファミリーサポートセンターの運営について、ひとり親家庭の利用支援については一部助成がありますが、そうでない両親の揃った家庭のファミサポ利用者について、さぬき市では助成は一切ないと思うのですが。三豊市ではなにがしかの助成があります。今後さぬき</p>

	<p>市では助成をする方向で向かうのかどうか、実際にファミサポのまかせて会員をしていますとなかなか厳しいものがあります。少しでも助成をしていただける方向に行くのが良いのですが、25年度についても24年度と同様に進めるということですのでその点についてお伺いしたいと思います。</p> <p>21ページの恵愛や讃岐学園のショートステイの利用者は24年度については、全くなかったということですか。</p>
(事務局)	<p>まだ年度途中ですが、今の時点では全くないと承知しています。</p>
(委員)	<p>これは本人の届出がないと利用が出来ないのですか。</p>
(事務局)	<p>そうですね。申請主義と聞いています。</p>
(委員)	<p>やはり今の時代ですから、女性が宿直を伴う仕事も看護師や医療関係のみならずあるのですが、そうした場合にこちらの制度の利用をお勧めすることがあるのですが、これからも勧めてもかまわないということですか。申請をすればいいんですね。</p>
(事務局)	<p>そうですね。この制度については、家庭児童相談室で事務をしていますのでそちらの保健師なり相談員にご相談いただいて、また必要であれば利用していただけたらと思います。</p>
(委員)	<p>それから24ページの安心して生み育てることのできる環境づくりですけれども、安心して生むのは女性ですけど、育てる場合は母親と父親とその家族が関わっていくと思いますが、一連のページでは、男性側への支援というのが今お聞きした段階ではまったく記載されていないかなと感じています。やはり新しく父親となる人への支援、これからの働きながら子育てをしていく母親父親への支援は非常に大事なのではないかなと思います。男女共同参画の担当では、ワークライフバランス、男性の育児休暇取得について等ということで、今年の2月にセミナーを開催しています。いわゆる安心して生み育てることのできる環境づくりに対しては、男性への支援について記載が必要ではないかなと思います。</p> <p>それから38ページの思春期保健対策の推進は、国保・健康課、学校教育課二つの課が担当となっていて、教育委員会と市長部局の連携がはっきりと示されています。今後両者が連携をしながら推し進めていって欲しいと思いますが、それに関連して志度の保健センターの利用についてですが、市長部局で利用しようとした場合にかなり難しい部分が見えてきます。結果的にはなかなか貸してもらえないというような実情も聞いたりしますので、こういう保健対策の推進についてはもちろん学校教育課と国保・健康課の連携というのは非常に大切だと思います。あわせて施設利用についても市長部局と教育委員会部局が連携できたらもっと施</p>

<p>(議 長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>設利用も進んでいき相互の目的を果たすのではないかなと思います。</p> <p>46 ページ、今マスコミ等で取り上げられているいじめ・不登校への対応についてお伺いします。さぬき市の場合は、いわゆるいじめ問題、体罰等についてはデータとしてどのようなデータをお持ちでしょうか。それについてお伺いしたいと思います。</p> <p>それから 57 ページ配慮が必要な家庭や児童への支援があります。こういうような記載の場合はほとんどが母子家庭の母に対してという標記がされています。今の状況、母親のみならず父子のひとり親家庭に対する支援をもっと考えていく必要があるのではないかなと考えます。男性の非正規労働者も多く、連れ合いが亡くなったり離婚したりして子どもをひきとっている父親もあります。父親は経済的に困窮しないという前提なのか、母親は困窮があるという前提なのか、確かにどちらかといえばそうなのですが、今はかつてとは違って男性も子育てに関わるということで会社を首になってなかなか再就職が決まらない状況の人もいますので、母子家庭の母に対してというのみならず、見出しにもひとり親家庭にとありますので、父子家庭も同じように考えていく姿勢が行政としては必要ではないかなと思います。</p> <p>それから 61 ページ障害児施策の充実で早期発見早期対応に限るのですが、例えば子どもが発達障害なのかその他の障害があるのかというのを親が認めたくないというその思いと、もし病気だと診断させることで安心することができるという思い、本当に微妙なところで揺れ動いています。そんな中で専門家が早期発見をして、できるだけ綿密な関わりを子どもや保護者に対してしていくという様に書かれてはいるのですが、実際に発達障害の子どもがどれくらいの年齢で発見され、そしてそれに対して対応されているのかという点に少し疑問が残りますのでそれについてお尋ねしたいなと思います。</p> <p>それから 62 ページの療育事業の充実とあります。発達障害の支援事業 24 年度の事業ですけれども発達障害等支援連携会議代表者会、実務者会、ケース検討会を開催し、支援体制構築及び連携を図っていくということで、24 年度と 25 年度まったく同じ文言で書かれているのですが、24 年度の実績について、例えばどういう実務者会、ケース検討会が行われているかについてお尋ねしたいと思います。</p> <p>以上で、事務局より説明をお願いします。</p> <p>8 ページのファミリーサポートセンターのひとり親の助成はあるけれど両親が揃っている方へはないということですが、この事業を運営する中でいろいろ人的支援は行ってはいますが、やはり負担できるご家庭か</p>
---------------------------	---

	<p>らは当分負担を求めて事業を運営したいと考えております。その負担で ける家庭にも助成をするということであれば料金の設定も考えていかな ければと考えております。ということで今のところセンターの利用につ いて助成というのは検討は行っておりません。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>ファミリーサポートセンターについて、先ほど言われていた三豊市で すが、私が知っている限りファミリーサポートセンターの無料サービ スはやっていなくて、それ以外に子育てヘルパー事業という別の事業でひ とり親家庭でも両親家庭でも何時間までは無料という形で運営している と思います。ファミリーサポートセンター事業にあわせて子育て事業を 一緒にやっていると思うので、我々としてもそういう事業があればいい とは思いますが、それは市と協議になると思います。三豊市ではそうい う状況と聞いています。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>少し私の認識と違うのでもう少し調べてみたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>24 ページの安心して生み育てることのできる環境づくりについて、男 性への支援について記載がないということについてですが、現実には昨 年の夏市民アンケートをとった中では、男性が育児や介護を担う割合は 低いと聞いております。ということで今後も引き続いて一層の啓発には 努めていきたいと思います。記載については、そういったデータを元に 記載していくことを考えていきたいと思います。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>関連してよろしいでしょうか。いろいろ調べていたら高松市がお父さ んの育児への参加を促すリーフレットを出しています。それを見ていた らうまく作られているなど、そういうものも今後やっていく中でひとつ の見本になるかなと感じております。生まれて 0 歳から年を追って月数 に応じてこういうことが必要だと細かく書かれています。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>ちなみに昨年度から父子手帳というものを出しているそうです。実際 に使っている人がいますが、目からうろこの部分がいっぱいあるよう でそういうものを参考にさせていただけたらと思います。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>38 ページの思春期対策についてお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>思春期対策というよりは、保健センターの利用等について流動的な扱 いをしていただけたらということです。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>委員さんが言われた保健センターの流動的な貸し借り、使用について ですが実態が十分わからないので、その辺りはまた確認させてください。 申し込みしても貸し出してくれないのでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>その場所を託児も使いたいと言ったら、いろいろ理由をおっしゃって、 そういうことには貸せませんと言われます。具体的に言いますと子育て 支援にかかる事業だったのですが、二階に広い部屋があり、その出たと</p>

	<p>ころの廊下で託児をせざるをえなくなった。子どもですのでやはり託児の場合は母親が見えるとどうしても落ち着かないし、大きい声で遊びますし静かにしてといっても絶対できるはずがないです。遠く離れたところでの託児は無理ですし、結局、戸を一枚隔てた廊下で子どもの託児をせざるをえなかった。無理に貸してもらえたのですが、もう少し融通があってもいいのではないかと思います。</p>
(会 長)	<p>続きまして 46 ページのいじめ・不登校等への対応についてですが。</p>
(委 員)	<p>いじめについては昨年度調査がありまして定期的に学校を通じて取り組みしていますし、現実には発生すれば即対応するようになっています。今回話題になっておりますのが体罰ですが、今現在 5 箇所から全国的な調査を行っております。各学校において体罰の状況を調査を行っております。内容的に問題があればその時点において各学校で対応していく状況です。体罰の実態につきましては各学校でそれぞれ報告があれば、それに対して教育委員会も指導していくという状況です。</p>
(委 員)	<p>体罰の問題でいわゆる懸念されるのは私たちの世代がそうですけど体罰は普通に行われてきました。それに伴い、体罰があつて今の自分があるという認識を我々の世代は結構多く持ちがちです。それが違うということ、体罰がなかったら今の自分がないのか、そうではないと思いますので、体罰がなくても人間としての形成は十分に出来るという認識の元で、体罰容認発言というのは少なくとも学校現場では取り除いていって欲しいなと思います。これは個人的な意見です。</p>
(委 員)	<p>体罰については基本的にはしてはならない。体罰と指導の境目が、明確にされていないというところと、若干体罰によって育てられたという思い込みがありますが、そういったことについては明確に体罰は犯罪ということ、それによらない教育の仕方があつてしかるべきです。今回の大阪での問題を踏まえ教育委員会、教育委員、学校の先生で押し進めていくような状況です。</p>
(会 長)	<p>続きまして配慮が必要な家庭や児童への支援についての質問ですが。</p>
(委 員)	<p>ひとり親家庭の件ですが、委員さんのご指摘のとおり母子であっても父子であっても一緒にないかというご意見たくさんあります。この制度については二年ほど前だったかと思いますが、だんだんと改善しつつあります。ひとつは児童扶養手当がそれまでは母子だけだったのが父子の父も対象になりました。ひとり親家庭の医療、それまでは母子医療費のみだったのですが、23 年度から父子の父も対象となっています。相談活動は当然父子の方も対象とし受けておりますけれど、57 ページの自立支援教育訓練ですとか高等技能訓練についてはまだ母子だけとなつていま</p>

	<p>す。平成 23 年度だったと思うのですが、ひとり親家庭の国の統計調査を行っており、それを見ておりますとどうしてもひとり親家庭の父子より母子のほうが給与収入が少ない実態がございまして、なかなか制度拡充が一斉にできていないというのが、そのあたりの実情があるのかなと思います。ただ一件ずつのケースごとに見ておりますと例えば父子においても最近の経済情勢から収入状況が少ないというご家庭もあるので、さぬき市だけの取組みとしては難しいのですが、このあたりも今後改善されていくのではないかな、今後の課題ということかなあと考えております。なお、先ほども言いましたとおり相談活動は受けておりますので、なにか他の制度で、何か困っている方がいましたら、相談員のほうにっなげていただけたらと思います。</p> <p>(委 員) 何年か前の民生委員の会で、母子のひとり親とわざわざ父子への支援というリーフレットを見た記憶があるのですが、やはりひとり親ということでこういう標記があると母親だけがひとり親家庭なのかなと思った時に勘違いするところがありますので、こういう標記については変えていただけたらと思います。</p> <p>(会 長) ご検討いただけたらと思います。61 ページの障害児施策の充実ということで、事務局お願いします。</p> <p>(事務局) 発達障害等につきましては発達障害を持つ子どもさんの保護者とか職員・先生方を対象に子どもたちと適切に関わることができるように臨床心理士さんによる発達障害の研修を行っております。それから個別の相談業務も実施しており、また、学校・保育所等に出向きまして支援を行っております。発達障害につきましては、普段から福祉部の 3 課と学校教育課と連携をとりながら支援しております。</p> <p>(委 員) 補足で説明させていただきますと、まず発達障害で言葉の遅れのある方を含めての話ですが、1 歳 5 ヶ月健診とか 3 歳児健診で実施しております。他には、小学校に入る前の 5 歳のとき、教育委員会になりますが就学前健診ということで実施しております。その中で発達障害の懸念がある子どもさん等を発見することに努めております。やり方としてはいろいろ健診にあたり見つかったら病院をご紹介するのと、もうひとつさぬき市での独自の取組みとして 62 ページの連携会議の中でほっとすてっぷ事業ということで、月に 1 回程度の取組みですが毎月の最終土曜日に臨床心理士さんが 5 名程度来てくれまして相談活動を行っております。その中で日常生活における発達障害を持っているのではないかというお子さんへの対応の方法であるとか、医療機関の紹介であったりとか相談活動を行っております。来ていただいている方には非常に好評でござい</p>
--	--

	<p>まして、今現在は月1回専門家を雇うのは非常に難しいのですが、現在は福岡県から来ていただいている方で非常に優秀な先生です。ただ遠いので月1回程度しかできないということで、今後は、市内の中で専門家を雇っていただいてどこかの施設で日常的に相談ができないかと検討しております。発達障害の連携会議の中では、土曜日に相談活動やっていますが、1回あたり20人前後の方が来て毎回相談されます。それから平成24年度今年ですが、気付いた方だけのピックアップだけで本当によいかということ、今年モデル的に長尾地区で今度5歳児になる小学校に入る1年半くらい前の子どもさんを対象にして発達障害等がないか、保育所・幼稚園に出向いて確認作業といいますか、先生方の話も含めて子どもさんも見て調査活動も取り組んだところです。ちなみに25年度も同じような取組みで発達障害等の相談活動を続けるようにしております。それから言葉の学級ですがなかなか具体的なことが取り組めないのですが各種健診の中でそういう問題のある子どもさんについては高松の木太町にありますこだま学園の相談活動を利用するか、または言語聴覚士もおられる病院を紹介する等々行っています。なお、情報が間違えてたら申し訳ないのですが、さぬき市民病院も25年度から一人言語聴覚士さんを採用すると聞いております。病院は病院の医療活動があるので、なかなか一般の相談活動までまわるかわからないのですが、若干幅が広がるのかなと思っております。以上です。</p> <p>(委員) さぬき市民病院は以前も言語聴覚士さん非常に優秀な先生がおられたと聞いております。さきほどおっしゃっていたほっとすてっぷ事業が書かれてないんですけど。</p> <p>(委員) これは具体的に書かれたところはないと思います。子育て支援連携会議として取組みを行っているということです。この会議は年間に4回から5回開いております。いずれにしましても障害をもたれている子どもさんの対応についてはひとつの部署だけではなかなか対応できませんので横の連携がないと、お子さんの将来を考えてもそういうことが必要なのかなと考えております。</p> <p>(委員) ファミサポなんかで子どもさんの支援をしている場合に気がかりなことがあります。でも私たちはあくまでもいち支援員ですので保護者にそのことをあーだこーだと言えません。もし気になるならということでお勧めすることもできます。さぬき市の場合それをどこへどのように言っているかわからないのですが。</p> <p>(委員) ほっとすてっぷの相談活動を紹介していただけたら。ただ日が月に一回と限られていますので、予定がうまくあうかという話にもなりますが。</p>
--	---

(議 長)	以上ですか。他にありませんでしょうか。
(委 員)	<p>ちょこちょこ数字が不思議だなと思うところはあるのですが 30 ページでタッチケアが4回に減って事業費はあがっています。61 ページの障害児の支援教室の回数が減って相談も少し減っているのですが事業費が半分以下になっている。例年通りにされるにしてみ積もりが少しどうなのかなと思ったのがひとつと、38 ページの思春期保育教育の充実で学級活動における基本的な生活習慣や食生活、性・エイズ等に関する指導を充実すると書かれているんですけど、ここにデート DV も入れていただくわけにはいかないのでしょうか。児童虐待にしてもそうですし DV にしてもそうですがきちんとした知識を子どもの時に持っておくのがどれくらい大切なことというのが、今全国的に言われていると思います。男女共同参画のほうでも中学校のアンケートにデート DV を入れるって言う話になり、中学生はデート DV という知識がないので入れてもらったら困るんだという発言があったりしがちです。大阪のほうでは学校の教育の現場の小学校を対象にデート DV の授業の講座を設けている。中学校・高校では遅いという話になっているみたいです。昨年でしたか近隣市で二十歳前後の方が自殺されたことがありまして、その方の原因がデート DV ではなかったかとありました。恋愛がらみといえそうですがですけど正しい知識を持っていればそういう風に至らなかった可能性もあるのではないかと。</p>
(委 員)	<p>30 ページのタッチケア、カミカミ教室とか 61 ページの乳幼児健診における回数金額のことは担当に確認ということで今日即答し兼ねますが相対的に聞いていますのは来年度行う事業については基本的には変えないと聞いておりますが、実際 30 ページでみると 6 回が 4 回になり 2 回減るのかなと思うし、61 ページで言いますと発達支援教室が 17 回から 10 回と 7 回も減った印象を受けます。本来ここでご回答をするべきですけど確認させてください。それと最後のデート DV の話についてです。自殺者の数は 22 年度まで日本全国年間 3 万人ほどで 23 年度は若干減って 2 万 7 千人ということです。ちなみにさぬき市ですが 22 年度が 14 名、23 年度 14 名ということです。その原因についてはさぬき市だけとなると個人情報があるので分析が難しいのですが、一般論で言われているのがいろいろなことがあって精神的にうつ状態になりふさぎこんだ方が多いと。先ほどお話されたのは、デート DV によって精神的なものになって自殺された例をあげられたと思います。確かにデート DV というのは最近話題になっていますので、どこかで載せたらいいのですが、内容的にどこに載せるのかは結論出し兼ねます。いずれにしても子育て</p>

	<p>支援課の中ではいろいろな相談活動をする中で、その中のひとつとして取り入れなければいけない話として、今後リーフレットを作る中で入れていくことは可能かもしれません。ここに載せるというよりそれらのほうで検討させていただいたらと思うのですが。</p>
(委 員)	<p>冊子云々というよりは直で現場で動くことが先だと思います。</p>
(会 長)	<p>また、ご検討をお願いしたらと思います。</p>
(委 員)	<p>教育委員会の学校教育課の話だと思うのですが、デート DV については健康福祉部のほうでもできるだけそういったもので取り組むということですので、教育委員会でも取り組んでいきたいと思っています。</p>
(会 長)	<p>よろしいですか。他に質問はないですか。</p>
(委 員)	<p>71 ページの安全な道路交通環境の整備ですが、防災に関する記載はありましたか。</p>
(事務局)	<p>防災に関する記載は私が知る限りではなかったと思います。確かに東日本の震災でも学校の避難が云々とか多数の犠牲者がでたという部分では、安心安全に入ってくる話なのかもしれませんが、いろいろな場で議論するよりもこれはこれで市はトータルで議論していますので。</p>
(委 員)	<p>防災については、地域防災計画がありまして、その中では子どもの福祉機関例えば保育所個々がどうするこうするという細かい部分は入ってなかったと思いますが、福祉弱者をどうしようという項目はいくつかあったと思います。その部分で対応できたらと思います。</p>
(委 員)	<p>71 ページの安心・安全マップの作成について、各学校において作成している安心マップをベースにとありますが、学校で安心マップは作られたんですか。</p>
(委 員)	<p>学校ごとで作っています。</p>
(委 員)	<p>ベースじゃだめですよ。全く変わっていますよね。</p>
(委 員)	<p>見直しを各学校しているはずですよ。当時、いろいろ問題が発生した年だったんです。見直しをしなければということで、新たに作って見直しをしていこうとその当時取り決めをした記憶があります。その当時からスクールガードリーダーの制度ができて、そんな方の支援情報等もいただきながら見直しをするということです。</p>
(委 員)	<p>大震災のあと今も受け継がれて言われていることはやはり子どもの力はすごく大きいということです。災害時に、子どもたちに地域の人に呼びかけてもらうとかお年寄りを誘導してもらうとか、具体的な地域の防災訓練等が必要ではないかと。それから観音寺市ですが学校ごとに下敷きの一面は安全マップで、どこをどう通ったら安全なのか、危険な箇所なのかとあわせて、裏面は自分たちの街の名所旧跡を載せて、セットに</p>

	<p>して安全マップを作っている。街を大事にしてもらえるし、それからいざというときのリーダーとして動ける。それを日々目することで意識できるのではないかなと思います。ご紹介です。</p>
(会 長)	<p>他にありませんか。まだ時間に余裕がありますので議題以外のご質問でもかまいませんが何かありませんでしょうか。</p>
(委 員)	<p>津田地区で障害がある方がおられるのですが、津田地区には東部養護学校のスクールバスが走ってくれないからお母さんがファミサポを利用しています。スクールバスは、その地区に必要な方がおられると走るのが普通だと私の考えでは思うんですが、そこは走らないから援助しませんよと言われるのはどこかおかしいです。こういう意見をどこへ持っていったらいいのか、どこが担当になるのですか。これはさぬき市は関わってないのですか。県の話ですか。</p>
(委 員)	<p>県です。</p>
(委 員)	<p>市から働きかけて県に伝えることはできないのですか。</p>
(委 員)	<p>学校教育課にいるときにその話がありまして教育委員会で話したんですが、聞いた話では、基本的に長尾街道しか走らない。どうしてかと聞いたらバスが二台で運行方向が決まっているそうで、津田に寄るとものすごく遠回りになるそうです。その当ても東部へ行きたいけれど迎えが来ないので行けない。なんとかならないのですかと言ったことがあったのですが、その時はそういう理由で対応できませんということで終わってしまった。</p>
(委 員)	<p>このエリアに住んでいるから支援ができませんと言われること自体が変です。</p>
(委 員)	<p>スクールバスですからある程度のルールを県が決めて運行していると思いますが、当時ルールまで見せてもらえてはいないです。そのあたりをもう一度確認する必要があるのかもしれない。</p>
(委 員)	<p>バスが出てから学校に戻るまでの時間がある程度決められているそうです。志度が始発になり、牟礼に周って帰る。それが津田の方にまわると時間的なものに制約を受ける。それもおかしい話です。</p>
(委 員)	<p>それを直接負担しなければいけないのは親です。親はスクールバスが来てくれたら利用することができるけど、それができないからファミサポの支援を借りなければならない。それにはファミサポの費用を負担をしなければならない。</p>
(委 員)	<p>同じ税金を納めているのに何か変です。津田地区がすごく狭いエリアで山の中の一軒家でダメですよというなら別ですけど、津田地区はエリア的に広いですし、そこに利用者が一人ということは絶対ないと思いま</p>

	<p>す。これから先もその地区から誰もいない可能性はないはずなのに先のことも考えず切り捨てられるのはどうなのかなと。自分たちの街でそれが行われているのがつらいです。</p>
(委 員)	<p>当時も津田地区の方で東部養護学校に行っていた方はたくさんいらっしゃいました。それがまかり通っている、そういう制度になってしまっています。</p>
(委 員)	<p>子どもを預けている保護者にとれば、悪い言葉を使えば人質に取られているので文句は言えないと思います。なので周りの知った人たちが動かないと、本当は当事者が声をあげるのが一番というのはわかっていますが、学校の関係ってどうしても保護者は二の足踏んでしまいます。</p>
(委 員)	<p>今ファミサポでも皆さん支援員していただいています、やはり東部養護学校の事例というのは親御さんは言いたいけど言いにくいとか、支援員さんも言いたいけどどうしたらいいか。例えば乗り降りの問題では、最初は乗り降りは絶対に手伝うのはいけないとか、いろんな状況があり少しずつ改善してはいますが、今言っていた問題が一番ネックになっていました。学校の評議員とかになられている人とか行政の中ではないのですか。</p>
(委 員)	<p>行政では聞いたことないです。県立学校も評議員制度を設けているはずです。</p>
(委 員)	<p>局長がなっていると思うので伝えておきます。</p>
(委 員)	<p>子ども・子育て関連法の中で認定子ども園がありますが、さぬき市は認定子ども園への取組みはどのように考えられているかをお話していただけますか。</p>
(委 員)	<p>認定子ども園については、正式に取組みというのではなく以前から寒川で、保育所と幼稚園の施設の限りあるなかでやってみるということを取り組んでいます。今後は国の動向を見ながらという答えが適切かどうかかわからないのですが。国がどういう形で認定をしていくのか、こういったところを具体的な案を示してもらわないかぎりなかなか委員会として健康福祉部として具体的にやるのは今の段階では難しいのかなと思います。具体的なものは時をみながら。基本的には都会ではこういったものについては比較的取り組みやすい。田舎のこういったところでは明確に幼稚園は幼稚園、保育所は保育所という形で保護者の方はお預けになっている。やはり具体的に理解をしていただいてなおかつ子どもたちにあなたはもう時間が来たから帰りなさい、3歳児であればそういう形で保育の時間が違いますので、そういう形のものが具体的に子どもたちに受け入れができるようなものでないと、単なる施設が一緒だからとかで</p>

<p>(委員) (議長)</p>	<p>やってしまうというのは難しい面がある。今のところ明確にいつから認定子ども園というのはお答えしづらい。</p>
<p>1.39.40</p>	<p>保育園を運営する立場でどうでしょうか。</p> <p>過去、認定子ども園は文科省と厚労省分かれて書類を提出しなければならない。電気代水道代別々に出さなければいけない。複雑なのでほとんど手を上げなかった。去年は 900 件前後。香川県では屋島でやられて愛媛県でも一箇所、さぬき市では推し進めたいところですけど煩雑さからなかなかすすまない。国からの説明会がありました。内閣府の方が来ていて、主導が内閣府になっている。国としては認定子ども園として進めていきたいと言っているのですがそれを行うことでやっていけるのかどうか。幼稚園は調理室を設けなければならない基準となっている。それをどのようにやっていくのか。3 歳から 5 歳についての県の条例でも調理室は外部発注でもかまわないが、0 歳から 2 歳まではまだ縛りがあります。それについて検討したい。調理室というのは一番思い入れがあるところ。これもこれからの課題です。どのような方向で行くのか、我々も悩んでいるし心配している。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私たちに届いてくる情報はやはりいいところ尽くめで例えば保育料の問題、認定子ども園になったら安くなりますよ。事務的な煩雑さとかは実際保育園を運営されている方から聞いたり、先ほどおっしゃっていただいたことを聞かされると、ちょっとどうなのかなと思います。先ほど部長さんが言われたように都会では非常に有効な部分があり、いろんな働き方をされている方がいますのでうまくいくのかなとも思います。さぬき市ですぐにどうこう言うのではないですけど、方向性をもって取り組んでいくかどうか、見える形として示していただきたい。</p>
<p>(議長)</p>	<p>寒川では幼稚園と別で生活しているのですか。3.4.5 歳は一緒に生活しているのですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>寒川の場合は 3 歳児だけ幼保一体化を行っています。3 歳児については幼稚園席と保育所席が両方混在していて、認定子ども園制度も一緒なんですけど幼稚園席と保育所席は別々に取り扱わなければならないため、そこがものすごく煩雑になります。</p>
<p>(議長)</p>	<p>香川町にある公立の幼稚園は非常に難しい問題があるそうです。全体の所長は保育所長がしているそうですが、幼稚園側の所長との意見の違いがあるようです。これからの課題ですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>子ども・子育て関連 3 法のお話ができましたので、話させていただけたらと思います。</p> <p>(事務局説明 その他)</p>

<p>(会 長)</p>	<p>皆さんのおかげで、無事議事が進行できたことにお礼申し上げます。 以上で、議事を終了させていただきます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>杉浦会長さん、どうもありがとうございました。本日は長時間にわたりますご審議いただきましてまことにありがとうございました。本日はいただきました貴重なご意見につきましては今後の施策を行ううえで十分に参考にさせていただきたいと思っております。いろいろ国の制度も変わっておりますが今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>